

乙訓圏域障がい者自立支援協議会
令和3年度 第4回就労支援部会 会議録

日時 令和4年1月18日(木) 10:00～

場所 オンライン開催

出席者 11名

就労移行支援事業所ステージ、しょうがい者就業・生活支援センターアイリス、就労移行支援事業所ピオニー、乙訓若竹苑、やよい工房久貝事業所、京都七条公共職業安定所障害者職業相談室、乙訓やよい会、向日市障がい者支援課(2)、長岡京市障がい福祉課、大山崎町福祉課

欠席者 5名

京都府立向日が丘支援学校(2)、乙訓青年会議所、乙訓の障害者福祉を進める連絡会、乙訓保健所福祉課

事務局 2名

傍聴者 1名

配布資料

- ・次第
- ・庁内実習実施要領・様式
- ・令和3年度就労支援部会 活動報告(案)
- ・福祉新聞記事～精神障害者も就労～
- ・乙訓福祉施設事務組合 来客駐車場変更のお知らせ

会議概要

1 庁内実習の報告

- 委員
- ・大山崎町では大山崎町在中の方で、民生児童委員協議会定例会の資料(34名分)の穴あけ、クリップ止め、封入等の仕事で、事務作業は初めて。
 - ・昨年11月30日に事前打ち合わせ、12月8日に実習、12月14日に実習振り返りを実施。
 - ・当日は15時開始の予定が14時半には到着されていたため前倒しで実施。
 - ・実習内容を伝えた後、職員は離れて一人で作業をしていたが混乱されることなく、丁寧に作業をされていた印象。様子を見に行ったらわからないことは積極的に声をかけられ、説明すると次回からその間違いがないように気を付けられていた。
 - ・初めての事務作業だったが、何度も楽しかったとおっしゃっていた。
 - ・日頃の得て、不得手を極める良い機会になったというところで、庁内実習の意義を感じた。
 - ・大山崎町の今後の課題として、課をまたいだ実習内容も検討していきたい。

- 委員 ・向日市は12月8日に顔合わせをして、10日に実習、17日に振り返りで終わっている。
・今回、圏域外の方が実習に来られるという担当者の見落としがあった。
・実習自体はトラブルもなく無事終了。初めての事務作業だったが、楽しんで終えられたと聞いている。振り返りシートの提出もしていただいている。後日、提出させていただく。
・顔合わせの日程があわず、当日の2日前になってしまった。今後は余裕をもった日程で顔合わせ等を行い、事前準備も十分に、今回のようなトラブルがないようにのぞみたい。
- 委員 ・長岡京市の実習は来週24日からの1週間を予定している。顔合わせを先週の木曜日に終えている。
・最近のオミクロン株の状況も踏まえて、蔓延防止が出たら見合わせも考えている。長岡京市で感染者が増えていることもあり、見送りの検討しないといけない。就労支援部会としての意見を聞きたい。
- 副部長 ・募集案内のところでコロナの状況によっては中止という周知をしている。慎重に検討いただきたい。
- 事務局 ・乙訓保健所からの実習の報告をさせていただく。13日、14日の2日間、午前2時間、午後2時間、計4時間で2日間無事に終わった。特に問題はなかったという報告だった。

2 庁内実習要項・様式の見直しについて

- 部長 ・庁内実習実施要領の赤字部分が修正箇所となる。
・1は乙訓福祉施設事務組合が今年度から実習先に加わったので追加している。
庁内実習と実習前に庁内を付けている。この2点について、意見があればお願いしたい。
- 委員 ・支援機関のところで、最近乙訓教育局も実習先に入っている。入れなくて良いのだろうか。
- 副部長 ・追加させていただく。
- 委員 ・庁内実習の目的で「公務労働における障がい者等の職域の開拓に寄与することを目的とする。」と書いてある。当初、庁内実習の目的が一般企業への庁内実習にあたって、受け入れ側としてどういった準備が必要で、一般企業にどういった情報を提供すれば受け入れがスムーズになるのかの見極めを目的にしていたと思う。今、定めている庁内実習とはまた別で、今後考えていくという認識で良いだろうか。
- 副部長 ・各市町村によって障がいを持っている方を採用される時に要件がある。「身体障がい者の方」と指定されているところがあり、身体障がい者だけでなく知的、精神、発達の方も能力のある方はたくさんいる。今後はそういった可能性も検討してほしいという思いで書いている。
- 委員 ・一般企業への先駆けの庁内実習という位置付けではなくなっているという理解で良いだろうか。
- 副部長 ・第一は一般企業への移行。障がい福祉課として、障がいを持っている方の対応には長けているが、働く力があるかについては模索をしていく状況である。働くことの理解をいただきながら、可能性のところも検討してもらえればという思いである。
- 委員 ・「公務労働における障がい者」のところで、元々は高槻市が企業への働き掛けのために、まず役所からというスタートだった。就労支援準備会の時に初めて庁内実習の話が出て、その時

に企業に対してアプローチしていく中で、福祉の視点がある福祉課行政が経過を残していけば企業もわかりやすいという話だった。「公務労働における障がい者等の職域の開拓」だけではない。公務労働も増えれば良いと思うが、一般企業への結果が出たという情報の出し方になるのかなと思った。

副部会長・高槻市役所では庁内実習の報告を企業向けにしているところもあり、それにより高槻市内の企業が障がい者雇用に目を向けられた経過がある。来年度以降、必要性があれば庁内実習のまとまりを圏域の企業へ伝える機会になっていければと思っている。

委員 ・目的を見たが、庁内実習についてはこれを行うことによって一般企業への波及、広げていく一つのツールだと思う。書き方の問題で、「公務労働における障がい者等の職域の開拓に寄与」ではなく、「公務労働によって障がい者の庁内実習を通して、一般企業への意欲の喚起」等の書き方が良いように思う。

副部会長・相談して修正し、次回に確認していただこうと思う。

部会長 ・2、「実習をやり終えるだけでなく」はやりっぱなしになるのではなく、次につなげていくという思いを込めて入れている。「実習者」は以前は実習生だったが、大人もいるので「実習者」で統一する。

・3は行政で調整していただいた。報告をお願いしたい。

委員 ・(1)について、改めて2市1町で各市町ごとの受け入れに関する考え方の確認を行った。
・向日市の庁内実習の意義としては乙訓圏域の住民の方の就労意欲の向上や一般企業への喚起という目的がある。基本的に乙訓圏域外居住の方の受け入れは今後しないという意見があった。

・長岡京市と大山崎町は基本的には向日市と同じ。乙訓圏域居住の方の受け入れが最優先だが、圏域外居住の方の希望があり、受け入れ先に余裕がある場合は個別に検討し、受け入れも可となった。

・いずれの場合でも対応できるような対象者の書き方ができれば、「なお」書きのところで個別対応ができるようにしてはどうかという結論になった。

部会長 ・4は「必要書類を作成し」としている。5から10での意見はどうだろうか。

・別添の「庁内実習の流れ」の「顔合わせ」のところ（様式3）と（様式4）がある。

「プロフィールシート」は推薦者に書いてもらう書類になる。様式4は今回新たに付けているものか。

副部会長・今年度から使用しているが、要項とのズレがあると判明した。

大まかには内容は一致している。今年度の契約で、気付いたことがあれば教えてほしい。

委員 ・「支援機関」のところの事業所名というのが、行政としては違和感があった。

副部会長・修正したい。

部会長 ・別添の「実習」のところ（様式5）を用意している。

事務局 ・障がいのある方が実習を受けるところで、どういう仕事をしたかの足跡が残ると本人自身の振り返りにも役立ち、推薦機関もそれで確認ができるため、実習日誌を用意した方が良いと思っている。推薦機関に用紙がない場合はこの形で、実習日誌を用意したらどうだろうか。

・様式6は庁内実習が目的としている一般就労の段階に行ける方かどうかを客観的に就労支援

部会で総括した時に、実習評価表があった方が良いと思い作っている。推薦機関が持っている評価表があれば、それを使っていただき、ない場合については（様式6）を使っていただきたい。

委員 ・長岡京市ではその日の記録を残してもらうために実習日誌のようなものを作成している。「学んだこと」等は入っていない。振り返りに時間を取られるよりも、1日作業をして経験を積んでもらう方が良いと思っている。代用させてもらって良いのか、様式を変更した方が良いのか、意見をいただきたい。

副部長 ・来年度からの改正点として出している。今年度は、長岡京市が準備しているものでお願いしたい。

・実習場所によって2時間のみで終わる場合でも記入した方が良いのか。記入した方が良い場合、どこまで必要なのか。活用するなら決めた方が良く思う。

事務局 ・実習の最終日に振り返りの時間を持つと思う。その時に毎日何をしたのか、本人が見ながら振り返られるツールになる。書いて残しておくのは本人のために必要だと考える。そのためのツールであり、どう活用するかについては最終の振り返りの場面で必要になると考えている。

委員 ・毎回、実習日誌を使っている。評価表にコメントを書いてもらえると、支援者側としては嬉しい。

委員 ・実習日誌は記録すること自体はあった方が良く思う。人によって使いやすさがある。就労支援部会で統一したものがあっても良いが目的や障がいに合わせて、これも使ってもらえたらという形が良い。

副部長 ・実際活用するかしないかは来年度、活用した方の意見を聞きながら様式に含めたい。

事務局 ・推薦機関が次の庁内実習に向けて就労ができるかどうか、次のステップに進めるかどうか、本人の意志とともに庁内実習に向かうのであれば、それを達成するために何らかのものは必要になってくる。今の力を本人も確認し、推薦者も確認する。実習を受けた支援機関もそこを受け止めるところで必要になってくる物だと思う。推薦機関で使用している用紙があればそれを使えば良い。無ければ、この用紙を使ったらどうかという提案である。

部長 ・振り返りをして今後につなげていくためのものである。（様式6）についてはいかがだろうか。

副部長 ・（様式6）については今年度も活用していると思う。変更はない。

部長 ・実習の総括のところで（様式7）、（様式8）のところで、変更はないだろうか。

副部長 ・今年度は実習者、推薦者、支援機関、実習受け入れ側も、ひとつの実習に3つ用意してもらっている。支援機関の実習受け入れ側の負担があるのではという意見があった。

事務局 ・3つの振り返りシートがある。支援機関は実習の受け入れに際して結構な準備をする。その中で支援機関が振り返りシートをまた書くことの負担軽減。長く続けていくためには支援機関の負担軽減も必要である。支援機関はこの部会に出席している。総括はそれぞれの支援機関の人が部会の中で発言すれば済む話で、振り返りシートを残すのは実習者本人と推薦者の2枚で良いのではという提案である。

委員 ・負担軽減という意味では良い。実習生にはこれぐらいの振り返りシートの方が内容的にも良

い。

委員 ・評価表は②のところで総括を書き、取り組みについての総括については出席している担当者が部会の中で報告する形でも良いと思っている。

委員 ・(様式6)は業務の軽減という意味から省くというのは理解できるが、外部から受けてくれる教育局等、一番声を聞かないといけない方の声が自立支援協議会にあがってくるのかが心配である。

副部長 ・支援機関が書く内容が自由記述になっている。簡略化することによって負担は変わるのだろうか。

事務局 ・負担軽減という言い方が良くなかったのかもしれない。協議に必要な振り返りシートなら支援機関を担っている部会員はそこで発言していただき、部会員でなければ支援機関用の振り返りシートを用意して記入いただいたらどうだろうか。

3. 今年度の活動報告の確認

部長 ・4を見ていただき、意見があればお願いしたい。

委員 ・乙障協についてはどんな依頼、どんな連携をお願いしたのだろうか。

事務局 ・前年度のアンケート結果を乙障協の代表に持って行ったが、乙障協が今年度開かれていない。開催時には呼んでいただき、説明をしたいとお願いしている。

4 次年度の課題と方針について

部長 ・庁内実習については今年度、要領と様式の見直しをする。それに沿って、来年度は進めていく。
・後追い調査をどのように進めていくのかの協議。

・実習者の評価について、「たけのこ」と連携を取り、つなげていく。

・「たけのこ」の取り組みに協力をお願いしている。

「たけのこ」と乙障協の連携は自立支援協議会が中に入り、進めていくことも必要だと思っている。

・障がい者の雇用について、ハローワークからの情報提供も引き続き必要だと思っている。

・個別ケースについての協議は意見をいただきたい。

委員 ・前回のアンケートで就労を希望する人が少なく、移行する利用者が少ないとなっていた。庁内実習にたくさんの方が来るということは一般就労や移行を考えている方がたくさんいるのだと思う。そんな中で、各事業所だけでクリアしていけるのか。就労移行を専門としてやっても学校や事業所との連携が必要。アドバイスをもらいながら進めている状況で、そういう場が必要だと思う。就労支援部会に課題を投げてもらい、それを各事業所で共有し、こんな風にしたらどうかという形が作れたらと思っている。

部長 ・来年度の部会のあり方について、元々一般就労と福祉就労の課題について取り組むということで、この部会が立ち上がったと思う。5年が経過する中で一般就労は「たけのこ」が担っており、アイリスを中心にネットワークも広まりつつある。

・その一方で福祉就労の工賃向上については販路の拡大、情報共有の場が少ないことが分かってきた。

そこは乙障協との連携と「たけのこ」との連携で色んな課題は対応できると思っている。

・今後、部会として続けていくよりも、就労支援プロジェクトとして庁内実習について協議するプロジェクトとして残していき、個別に課題が出てきた時はそこで協議できる方がフットワークが軽くできるかと思っている。意見を聞かせていただきたい。

副部会長・庁内実習は振り返りシートの活用、一般企業への働きかけは来年度継続していきたい。各機関の協力があり、庁内実習は続けてこれた。一般企業に伝えていけるように準備をしていきたい。

・「たけのこ」だけで活動しても圏域の理解が得られないところがある。自立支援協議会で後押しをしてもらいたい。自立支援協議会としても発信の必要性は感じている。そこはお願いしたい。

委員 ・今後の乙訓地域の障がい者雇用の促進の部分はどこまでアイリスや「たけのこ」がどう補っていくのかがわかりにくいので、どうするのが本来なのか教えていただきたい。

副部会長・「たけのこ」としては、一般就職に向けての支援については揺るがなく進めて行きたいと思っている。

事務局 ・就労支援部会が立ち上がった時の目的、課題というのは一般就労に向けて個々が持っている情報の共有と乙訓として一般就労の道筋をどう付けていくのかという課題、福祉就労で生活保護費を基準とすると年金プラス就Bの工賃が生活保護費には足りず、それで自立と言えるのかという辺りの課題の2本立てで就労支援部会が立ちあがったと思う。

・「たけのこ」ができ、京都中小企業家同友会の応援があり、毎月1回の会議を開きながら取り組みを進めている。一般就労には「たけのこ」の事務局であるアイリスを通して実習を行っている。就労支援部会には企業が入らない。一般就労を考えるのであれば企業がいる中でないと話にはならない。アイリスを事務局とした中小企業家同友会乙訓支部、京都の事務局、2市1町の商工会議所等、企業がいる中で取り組みを考え、進めていくことが柱になってくる。

・福祉就労の工賃向上を考えた時にも企業からの受注、販路の拡大は企業から話を持って来てもらわなければ、福祉機関だけで話をするのは難しい。「たけのこ」の中で話題にあげ、「たけのこ」と就労支援部会かプロジェクトが連携を持ち、主には「たけのこ」でその役割を担っていただきたい。

・同時にコロナで福祉事業所が販路がなく自主製品の販売に苦慮している。その声を吸い上げるのが乙障協だと思う。乙障協と自立支援協議会と「たけのこ」がどう連携を持てば良いかは課題としてある。その連携部分は協議会がやっていかないといけない。新たな課題が出てくるまでは部会からプロジェクトにし、柱立てをしっかりと持ち、協議していけばどうかと考えている。

・来年度の委員だが乙障協の中で代表と担当が毎年いると聞いている。その体制を自立支援協議会にあげてもらい、そこから就労、工賃、販路等に関わる代表に委員になってもらうことが必要だと思う。連携をしていくには乙障協にも意識を持って、部会の中で発言してもらうことが必要になってくると思う。

部会長 ・就労支援部会からの意見として乙障協にあげていきたい。

委員 ・乙障協から委員として出た方が、部会等で協議した内容を乙障協にどう返しているのかは大きい問題だと思っている。乙障協の会員である事業所が乙障協のところで関わっていることをどう理解しているか。乙障協で委員になった方にどういう役割を持ってもらいたいのかも考え

た方が良いかもしれない。

委員 ・実習に来た方を「たけのこ」につなぐための仕組み作りも大事だという話が出ていたが、実習の振り返りシートや評価表等で手に入った実習者の情報を「たけのこ」に提供していくというイメージだろうか。

副部長 ・今までも、庁内実習は、一般就労への最初の一步として自信を付けてもらう機会としていた。今後は、庁内実習後、一般企業へ実習を希望しようと協議された方は、必要に応じて「たけのこ」で実習先の検討をしたり、ハローワークに登録されて企業に臨まれたりという流れが考えて行けたらと思う。

・庁内実習を受けたものの新たな課題や新たに目標とすることが出てくる場合もある。受けた方が必ず全員「たけのこ」へつながるかどうかの精査は必要だと思う。

事務局 ・福祉機関にいて庁内実習を受けてすぐに企業実習に移るのは難しい。庁内実習が終わってどうだったのか、推薦機関と本人とで話をされると思う。本人がそこで難しかったという場合や次に行けそうな場合、庁内実習を終えた方が次のステップに移れるのではとなった時に、一定の配慮が必要になってくる。短期間での就労、福祉との併用等色々な働き方が制度として用意されつつある。その辺りを使いながら、企業への雇用も考えられると思う。その仕組みや制度については福祉の就労継続である推薦機関ではノウハウが難しい。そこも含めてこの就労支援部会で企業就労ができるかどうか協議したい。今は庁内実習ができているがその後がない。そこは個別ケースとして話をする方が就労に向かうベースを作っていけると思う。企業とタッグを組んでいるアイリスにどうつないでいくのか、ここで話し合いができると思う。そこが課題になってくる。

部長 ・今日いただいた意見をまとめて、次年度以降の課題と方針について次回に協議したいと思う。

5 その他

事務局 ・新聞記事については目を通しておいてほしい。

・乙訓福祉施設事務組合の駐車場（乙訓若竹苑前駐車場）の場所が2月より変更になる。地図を見ていただき、2月以降はそちらに停めてもらうようお願いしたい。

部長 ・前回のアンケート結果の報告をしていただきたい。

委員 ・友愛の郷で清掃に行く活動がある。昨年までは加算が付き、そのため人を雇っていた。今年になって加算がなくなり、職員をそれで雇っていたため困っていることを周知してほしいということだった。

・エンデバーはA型とB型があり、鉄道リネン（株）から仕事を受けている。鉄道リネンの求人があるとA型やB型の方に声をかけるが、正社員になりたいという方が多い。同じような環境で同じ仕事もできる良いシステムだと思っていたが、実際にはそれを希望される方がほとんどいない。正社員としてリネンの会社に勤める希望はない方が多いことに意外な印象を受けた。

委員 ・12月23日にのぞみ工房へ行き、アンケートの返しと庁内実習の説明をさせていただいた。

・のぞみ工房では一般就労をめざさずにB型で続けていきたい方も、一般就労をめざす方もどちらもいるということだった。一般就労をめざす方が抜けても仕事が回っていくように配慮し

ている。

- ・ 庁内実習も希望する者がいれば申し込んでいきたい。
- ・ 問題点として、通所時の送迎が中書島から出ているため、京都市の方は来やすいが乙訓圏域からは来にくい。そのため、乙訓圏域の方には伝えにくいというのが問題点ということだった。

次回定例会：2月15日（火）10:00 から